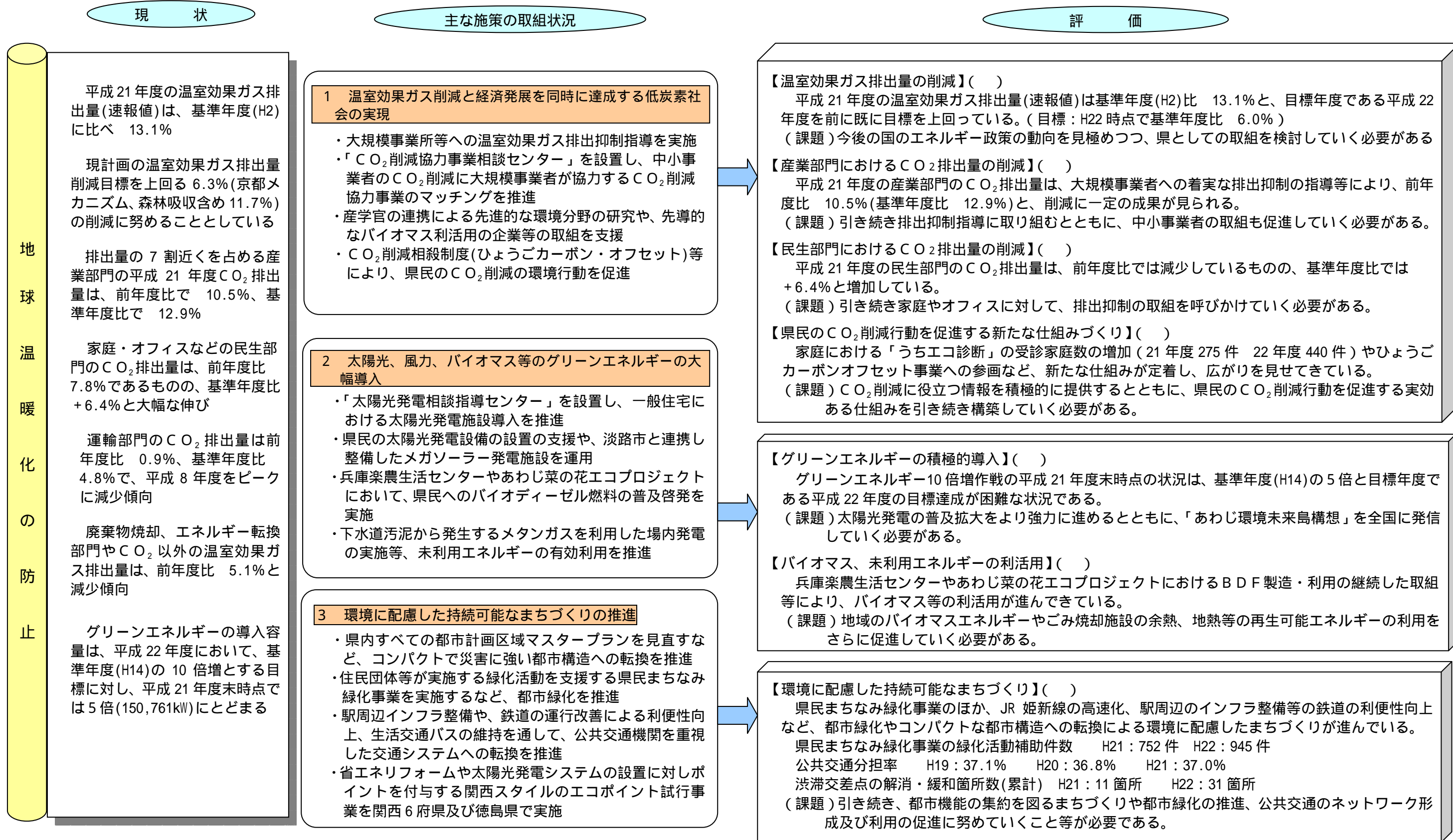


平成23年度 第3次兵庫県環境基本計画 点検・評価結果 概要

〔趣旨〕 次世代に継承する“環境適合型社会”の実現をめざし、平成20年12月に策定した「第3次兵庫県環境基本計画」(以下「基本計画」という。)を効果的に推進していくため、平成23年10月時点で把握している兵庫県の環境の状況、平成22年度環境施策の実施結果及び平成23年度の状況を点検し、基本計画の進捗状況を評価した。  
この結果を踏まえ、全庁横断組織である「環境適合型社会形成推進会議」を活用し、環境施策の持続的改善を図っていく。また、この点検・評価結果を県のホームページで公表するとともに、環境白書に反映させ、県民に広報する。



現 状

主な施策の取組状況

評 価

地球温暖化の防止

環境率先行動計画ステップ3の最終年度であった平成22年度は、

- ・温室効果ガス排出量では 5.7% (H15比、最終目標: 5.4%)、
- ・廃棄物排出量では 25.5% (H15比、最終目標: 25.0%)、
- ・水使用量は 28.5% (H16比、最終目標:H16と同値)、
- ・コピー用紙使用量は H15年度比 +3.2% (最終目標: 25.0%)

4 地球温暖化防止につながるライフスタイルの確立

- ・「地球環境時代！新しいライフスタイルを展開しよう～新しいライフスタイル委員会」の活動を支援
- ・家庭のCO<sub>2</sub>排出量を「見える化」し、CO<sub>2</sub>排出削減のための効果的な対策を提案する「うちエコ診断」を全県的に展開
- ・県自ら環境にやさしいオフィス活動の徹底や県施設の省エネチューニング等を実施することにより、更なる省エネ化を推進

【地球温暖化防止につながるライフスタイルづくり】( )  
うちエコ診断の受診家庭数が順調に増える(前掲)とともに、新しいライフスタイル委員会への活動支援等を通して、冷暖房温度の適正化や省エネ家電製品への買い替えなど、地球温暖化防止につながる県民のライフスタイルづくりが進んできている。(課題)県民の幅広い連携による環境創造に向けた行動を促進していく必要がある。

【県の環境率先行動計画の取組】( )  
ステップ3の最終年度であった平成22年度は、温室効果ガス排出量、廃棄物排出量、水使用量は目標を上回る削減を達成した。一方で、コピー用紙使用量は平成15年度比+3.2%(目標: 25.0%)となり、最終目標に及ばなかった。(課題)新計画(ステップ4)の初年度となる本年度は、新たな削減目標の周知とともに、これまでの取組の継続、新たな取組の徹底など、更なる率先的な行動の推進が必要となる。

循環型社会の構築

平成21年度の一般廃棄物の排出量は、基準年度(H15)2,625千tから2,108千tに減少

産業廃棄物の排出量は、25,863千tと基準年度(H15)に比べ270千tの微増、最終処分量は1,191千tと基準年度(H15)に比べ21%増

平成22年度の容器包装廃棄物分別収集率は30%(計画値39%)

平成12年度に20,691tあった産業廃棄物の不法投棄量は、平成22年度は1,358tまで減少

1 廃棄物の一層の排出抑制と廃棄物の資源化・再利用による物質循環の確保

- ・生活系ごみの有料化やレジ袋削減に向けた協定の締結など、市町の取組への働きかけや県民・事業者への普及啓発を実施
- ・産業廃棄物処理計画及び実施状況報告に基づき、多量排出事業者を指導
- ・希少金属を含む使用済み携帯電話の回収・リサイクル促進に向け、家電量販店や通信事業者による回収を県民に周知
- ・「農のゼロエミッション」の取組として、農作物残さや木くず・間伐材、食品廃棄物等の肥料、飼料などへの活用を促進
- ・ひょうごエコタウン推進会議において、都市型食品残さの有効利用、希少金属の効率的リサイクル等の研究会活動を行うなど、リサイクル技術の向上を促進

【一般廃棄物の発生抑制】( )  
一般廃棄物の排出量は、基準年度(H15)から減少を続け、H21年度は2,108千tと廃棄物処理計画の最終目標(H27:2,131千t以下)達成に向け、順調に削減が進んでいる。(課題)市町に対し、家庭系ごみの指定袋制度や大型ごみの申告制度など、一層の排出量削減に向けた取組の導入をさらに働きかけていく必要がある。

【産業廃棄物の発生抑制】( )  
産業廃棄物の排出量は、25,863千tと基準年度(H15)からほぼ横ばい(H27目標: 基準年度から増加させない)であるが、最終処分量は1,191千tと基準年度(H15)から+21%(H27目標: 基準年度から増加させない)となっている。(課題)多量排出事業者に対し、減量化・再資源化の指導をさらに強化していく必要がある。

【リサイクルの取組】( )  
農のゼロエミッションの推進等、資源の有効活用に向けた取組は進んできているものの、平成22年度の容器包装廃棄物分別収集率は30%(計画値39%)と計画値を下回っている。(課題)市町における分別収集・選別方法の改善助言や「兵庫方式」による廃家電回収システムの活用により、リサイクルの推進を図るとともに、リサイクル技術の向上をさらに図っていく必要がある。

2 廃棄物の適正処理の推進

- ・解体工事受注者等による建設資材廃棄物引渡完了報告の周知徹底、住民との合同監視パトロール等により、廃棄物の不法投棄の未然防止対策を強化
- ・人工衛星画像を活用した監視等により、不法投棄の早期発見、早期対応を実施
- ・大阪湾フェニックス事業の次期計画推進に向け、新たな事業の仕組み等を検討

【廃棄物の適正処理】( )  
不法投棄の未然防止、早期発見、早期対応の強化により、過去に2万tあった産業廃棄物の不法投棄量は近年5~1千tで推移しており、大幅に減少している。不法投棄量 H12: 20,691t H17: 14,610t H22: 1,358t (課題)不法投棄のさらなる減少に向けて引き続き対策を進めていく必要がある。

生物多様性の保全

自然環境に恵まれ、動植物の種類が豊富で、アベサンショウウオやベッコウトンボなど数多くの貴重種も生息

開発や環境汚染、動植物の乱獲、里山の荒廃、外来生物の増大、地球温暖化などにより、生物多様性への影響が深刻化、顕在化

1 生物多様性保全のための基本方針の策定

- ・生物多様性に関する県民の理解を深めるためのシンポジウムや多様な主体による連携に向けた協働フォーラムを開催
- ・生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に先立ち、生物多様性の推進のあり方を考える国際シンポジウムを開催するとともに、COP10会場において本県の先進的な取組等を情報発信

【生物多様性の理解促進と情報発信】( )  
「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」の推進のほか、COP10に先立ち開催した生物多様性に関するシンポジウム、協働フォーラム等を通じて、県民の生物多様性についての理解や連携・協働の重要性が浸透した。また、COP10会場におけるサイドイベント等を通して、本県の先進的な取組の情報発信を行った。生物多様性保全プロジェクト H23年度49件(目標:H25年度50件) (課題)今後とも県内での普及啓発はもとより、兵庫の取組を情報発信していく必要がある。

生 物 多 様 性 の 保 全

地域住民やNGO・NPO等による自然環境の保全・再生の自主的な実践活動が各地域で展開

生物多様性ひょうご戦略を推進

一部野生動物の生息数増加、生息区域が拡大

シカ、イノシシ等による被害が依然として深刻

アライグマ等による被害が深刻化

耕作放棄農地が増加し、景観形成や生物多様性保全等の農地の多面的機能が低下

林業経営が成り立たないなど、森林所有者だけでは森林管理が困難になり、森林機能が低下

里山林の放置により、ナラ枯れ被害が発生

土砂災害防止機能や二酸化炭素の吸収機能、生物多様性保全機能など、県民の森林に対する要請が多様化、増大化

瀬戸内海の水質は改善したが、藻場・干潟の減少、漁獲量の減少、底質改善の遅れ、海洋ごみの発生など、新たな課題が顕在化

2 野生動植物の保全と共生

- ・新たなレッドデータブックの策定を、平成 21 年度から順次実施しており、平成 23 年度は昆虫を改訂
- ・シカの広域一斉捕獲や野生動物育成林の整備等により、シカ被害対策を推進
- ・農作物に被害を与えるイノシシの捕獲を推進
- ・人家周辺等へ出没するクマの捕獲や奥山への放獣、サルの追い払いや防護柵設置を実施
- ・環境への負荷軽減に配慮した安全・高品質な農作物の生産を実施する環境創造型農業を推進
- ・地球温暖化等による生態系（野生動植物）への影響や研究成果を、ホームページ「ひょうごの生物多様性ひろば」を立ち上げ情報発信

3 県民総参加による森づくりの推進

- ・市町と連携し、間伐を公的支援等により行う「森林管理 100%作戦」を推進
- ・ミニ里山公園型と住民参画型の里山ふれあい森づくりを推進
- ・森林ボランティア講座の開催や森林ボランティア団体への活動支援、企業の森づくりへの支援等を実施
- ・災害に強い森づくりを早期・確実に推進。
- ・ナラ枯れによる被害に対し、立木噴霧剤処理等の被害対策を実施

4 里地・里山・里海等の自然再生の推進

- ・森林ボランティアによる里山整備や農村ボランティア、地域団体の参画と協働による里地・里山の管理・再生を推進
- ・瀬戸内海の再生のための新たな法整備に向け、関係国会議員や国への働きかけを実施
- ・地元・各種団体や企業と連携し、尼崎 21 世紀の森づくりを推進
- ・公共工事等において適切な助言を行う生物多様性アドバイザー制度を実施

5 外来生物対策の推進

- ・県内で生態系に被害を及ぼしている、または及ぼす恐れのある外来生物をリスト化し、その対応を県民に呼びかける冊子を作成
- ・兵庫県アライグマ防除指針により積極的なアライグマの捕獲を推進
- ・各種啓発事業にて、ペットとして飼われている外来生物等の終生飼養及び遺棄禁止について理解促進

6 自然とのふれあいの推進

- ・自然公園ビジターセンターの管理運営や長距離自然歩道の維持管理などを通じ、自然とふれあえる場を提供
- ・自然保護指導員やナチュラルウォッチャーリーダーの活動を通して自然とのふれあいを推進
- ・淡路島公園（草原と花のゾーン）を追加開園するなど、都市公園等を整備
- ・山陰海岸ジオパークが世界ジオパークネットワークへ加盟認定

【生物多様性保全のための取組】( )  
 レッドデータブックの改訂や県民の活動支援等を通して、生物多様性保全のための取組が進んできている。  
 (レッドデータブック改訂 H21:植物・植物群落、H22 地形地質・自然景観、H23 昆虫)  
 (課題)COP10の成果を生物多様性の保全のための施策に活かし、生物多様性保全の取組をさらに進めていく必要がある。

【野生動物による被害防止対策】( )  
 シカ捕獲の拡大に努めており、平成 22 年度の捕獲数は目標を上回った。イノシシについても、捕獲数が前年度の約 2 倍になるなど、対策が進みつつある。  
 シカ捕獲頭数 H20:19,744 頭 H21:20,106 頭 H22:36,774 頭  
 イノシシ捕獲頭数(有害) H20:4,959 頭 H21:4,149 頭 H22:8,004 頭  
 (課題)シカ肉等の需要拡大及び有効活用を進めるほか、イノシシの適切な捕獲推進、サル監視員の配置、クマを引き寄せない集落環境整備等を行う必要がある。

【県民総参加による森づくり】( )  
 森林管理 100%作戦による間伐が計画どおり進むとともに、里山林の再生面積が平成 22 年度時点で 8,784ha と平成 22 年度目標の 7,400ha を大幅に上回っている。また、災害に強い森づくりの実施面積が平成 22 年度時点で 16,408ha と平成 22 年度の 15,700ha を上回っており、着実に森林の公益的機能が高まっている。  
 企業の森づくりの取組も H22 年度までに 14 社(H21 年度:9 社)に広がっている。  
 (課題)引き続き、持続可能なボランティア活動を推進するなど、森林の適正な管理を進めていくとともに、ナラ枯れについて、さらに効率的・効果的な防除方法を確立し、実施していく必要がある。

【参画と協働による里地・里山の管理・再生】( )  
 中山間地域における耕作放棄地の増加などの課題はあるが、地域住民や各種団体など、様々な主体の参画による自然生態系保全・再生の取組が広まってきている。  
 森林ボランティア数 H20:8,769 人 H21:9,529 人 H22:10,014 人  
 (課題)引き続き参画と協働の輪を広げ、持続可能な取組を拡大する必要がある。

【瀬戸内海の保全・再生】( )  
 瀬戸内海沿岸の各地域において、瀬戸内海保全に向けた意識醸成を推進しており、環境に対する意識が高まってきている。  
 (課題)瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生するための様々な取組を進めるとともに、栄養塩類の円滑な循環を達成するため効率的、効果的な管理方を明らかにしていく必要がある。

【外来生物対策】( )  
 アライグマ等による農業や生活環境への被害が多発しており、深刻な状況である。  
 (課題)外来生物のより効果的な捕獲技術を検討していく必要がある。

【自然とのふれあいの機会の創出】( )  
 自然観察指導者研修会の実施や自然公園の整備等、県民の自然とのふれあいの機会の創出のための環境整備が進んできている。  
 (課題)活動主体相互の交流や連携、県民への情報提供の充実を図り、自然とのふれあいをさらに促進していく必要がある。

【世界ジオパークネットワークへの加盟に向けた取組の推進】( )  
 山陰海岸が平成 22 年 10 月に世界ジオパークに認定された。  
 (課題)認定を踏まえ、ジオツアーの実施やガイドの養成、ネットワークの構築、中核拠点施設の充実を図っていく必要がある。

現 状

主な施策の取組状況

評 価

地域環境負荷の低減

近年、県内の大気汚染物質濃度は、一般環境大気測定局及び自動車排気ガス測定局ともにゆるやかに低下するなど、県内の大気環境は改善傾向

河川の水質環境基準はほぼ達成、海域の水質環境基準は、大阪湾・播磨灘の一部海域で依然として未達成で長期的横ばい傾向

有害大気汚染物質の環境基準は全ての地点で達成

県内の化学物質排出量・移動量は減少傾向

1 地域的な環境問題の解決

- ・阪神東南部地域における大型ディーゼル自動車等の運行規制、最新規制適合車等への代替に対する補助・融資制度を継続
- ・アスベストを使用している建築物の解体・改修工事現場への立入検査等、アスベスト対策を実施
- ・大規模工場・事業所に対し、第6次総量規制基準を適用し、汚濁負荷量自主測定結果報告を求めるとともに、瀬戸内海に流入する汚濁負荷量の削減を推進
- ・土壌汚染対策法に基づき、土壌汚染状況調査結果に基づき区域指定を行うとともに、土地所有者等に対する土壌汚染対策実施の指導等を行い、有害物質に係る土壌汚染対策を推進

2 環境影響を未然に防止する取組

- ・事業所ごとの化学物質排出量や環境保全協定締結事業所における協定の履行状況の公開を行い、事業者の自主的な環境保全の取組を促進
- ・エコアクション21を入札参加資格の加点項目とすることにより、中小企業の認証取得を一層促進するとともに、企業の環境活動レポートの作成・公表を促進
- ・環境影響評価に関する条例等を的確に運用するとともに、環境影響評価手続の透明・公正確保を推進
- ・日本海沿岸地域等での雨水成分の監視、国及び研究機関等との連携により、東アジア地域からの越境汚染等の実態を把握

3 有害化学物質対策

- ・P R T R法に基づき、事業者有害性のおそれのある様々な化学物質の環境への排出量などの届出を求め、集計等を行い公表
- ・排出基準未設定の有機フッ素化合物及び臭素系難燃剤の実態調査を、平成23年度は西播磨・淡路地域2地点(大気)、千種川・揖保川・洲本川等河川9地点(水質)、底質4地点を対象に実施し、評価
- ・電気機器等の所有者が、その所有している電気機器等に微量のP C Bが含まれているか否かを判断するための測定に対し支援を実施
- ・高砂西港盛立地の安全対策を、高砂西港再整備推進協議会及び高砂西港再整備技術専門委員会に諮りながら着実に推進

1 環境の担い手づくり

- ・幼稚園・保育所における「体験型環境学習」、公立小学校3年生を対象とした「環境体験事業」、5年生を対象とした「自然学校」、公立中学校における「トライやる・ウィーク」、県立高校における「環境保全活動」等、幼児期から高校までの体系的なプログラムを内容とする環境学習・教育を推進
- ・県民局の環境学習情報専門員やひょうごグリーンサポーターによる環境学習・教育支援体制を充実

【大気環境の保全】( )

平成22年度の二酸化窒素の環境基準は全局で達成。浮遊粒子状物質は1局を除いて全局で達成。平均濃度は低下傾向にあり、特に、自動車排出ガス測定局において改善効果がみられる

(課題)事業所等の排出源対策や自動車排出ガス対策を実施していく必要がある。また、新たな兵庫県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画を策定し、対策地域における環境基準の確保に努めていく必要がある

【水環境の保全】( )

平成22年度の河川のB O Dの水質の環境基準は90%以上の地点で達成している。海域のC O Dの環境基準は、大阪湾奥部などで非達成のため、81%の地点での達成にとどまっている。

(課題)有機汚濁の指標であるC O D環境基準を達成している海域であっても、栄養塩類の不足による海苔の色落ち等が課題となっている所もあり、引き続き取組を進めていく必要がある。

【環境影響の未然防止】( )

協定の履行状況の公開を全国に先行して県のホームページで行っているほか、中小企業をはじめとする事業者の平成22年度のエコアクション21の取得が、前年度に比べ約2倍に増加するなど、環境影響を未然に防止する企業の自主的な取組と環境情報の公開が進んできている。

エコアクション21 認証取得事業者数 H20 : 88 H21 : 134 H22 : 263 事業者

(課題)さらに自主的な取組と環境情報の公開を促進していくとともに、計画段階環境アセスメントについて、県における制度のあり方の検討を進めていく必要がある。

【有害化学物質対策】( )

平成21年度の事業者の化学物質の環境への排出量及び廃棄物としての移動量は、前年度に比べ3,834t減と着実に減少している。

化学物質排出・移動量 H19 : 24,291t H20 : 22,985t H21 : 19,151t

(課題)引き続きP R T R制度を適正に運用していく必要がある。

【連携・役割分担による環境学習・教育の取組】( )

学校や地域団体、企業、行政の連携・役割分担のもと、幼児期、学齢期、成人期のライフステージに応じた環境学習・教育の取組が着実に進んでいる。

(課題)引き続き、幼稚園・保育所での環境学習の継続的展開や、学校における環境教育を充実していく必要がある。

【環境の担い手づくり】( )

幼児期の指導者の環境学習・教育への理解が深まり、指導力が向上してきている。

(課題)幼稚園教諭・保育士の自然、生物多様性に対する理解を促進し、環境学習・教育の企画・運営能力を持った指導者を育成するとともに、豊富な経験・知識をもつ地域の人材や資源を十分に活かした環境学習・教育の支援・連携体制を充実していく必要がある。

環境保全・創造のための地域システム確立

幼児期からシニア世代までのそれぞれのライフステージに応じた環境学習・教育を推進

子どもたちの環境学習・教育の実施校・園が増加

地域における体験型環境学習・教育参加者数が増加

環境保全・創造のための地域システム確立

環境保全分野の非営利活動団体数が増加

コウノトリをはじめ地域資源を活かした環境保全・創造の地域づくりを推進

ひょうご森・川・海再生プランを推進

2 地域資源の活用とネットワーク化

- ・但馬のコウノトリや北播磨地域ため池群等の自然・風土、ひょうご環境体験館やいえしま自然体験センター等の施設・人材など、地域資源を活かした環境学習・教育を推進
- ・クリーン但馬 10 万人大作戦や淡路全島一斉清掃を実施
- ・地球と共生・環境の集い、ひょうごエコフェスティバルを開催
- ・加古川流域の 3 県民局が連携し、森・川・海をテーマに体験・交流型環境学習を実施
- ・兵庫県と広東省の環境技術交流や、「兵庫県・広東省等環境ビジネス交流会議」等、専門家の交流・連携を促進
- ・I G E S 関西研究センター、A P N センター、国際エメックスセンターによる国際的な活動を支援

3 環境と経済の好循環に向けた取組

- ・生活者の視点から優れた環境保全活動を展開する事業者を顕彰する兵庫県環境にやさしい事業者賞等、企業の環境の保全・創造に向けた取組を促進
- ・省エネ機器導入効果の消費者への情報提供や、エコ・アクション・ポイントモデル事業を実施
- ・産学官連携による萌芽的な研究調査の支援や兵庫県 C O E プログラム推進事業を実施

4 防災・減災の視点も含めた環境対策の推進

- ・小・中・高等学校において、環境教育副読本を使い防災の視点を加えた環境教育を推進
- ・三木総合防災公園や淡路佐野運動公園の防災公園整備など、都市における環境の保全・創造と防災機能の向上を推進
- ・防災力強化県民運動の取組により、県民の防災意識向上による地域の防災力向上を推進

5 環境情報の充実・発信

- ・県のホームページ「兵庫の環境」に、環境政策、環境データ、統計情報、環境関連イベント等を掲載
- ・大気汚染状況や光化学スモッグ注意報等の発令状況をホームページや Eメールでリアルタイムで発信
- ・I G E S 関西研究センター・A P N センター・国際エメックスセンターなど、国際的環境関連研究機関を活用した情報発信を推進

【地域資源を活かした環境保全・創造の地域づくり】( )

多様な自然・風土や施設を活かした体験型環境学習・教育が進んできているとともに、環境の活動を通じた地域づくりが着実に進展してきている。  
 ひょうご環境体験館来館者数 H21: 21,549 人 H22: 23,756 人  
 いえしま自然体験センター利用者数 H21: 31,451 人 H22: 32,019 人  
 (課題)引き続き、多様なフィールドで環境の実践活動ができる地域づくりを進めていく必要がある。

【県内の専門機関や専門家の交流・連携】( )

本県に立地する国際的な研究機関を核に情報交流や研究者等のネットワークが形成されてきているとともに、県施策との連携が進んできている。  
 (課題)引き続き、環境に関する国際研究機関、大学との連携、海外の専門家等とのネットワーク形成を促進するとともに、産業界とも連携しながら事業を実施していく必要がある。

【環境と経済の好循環に向けた取組】( )

環境ビジネスに係る各種情報発信等を通して、環境ビジネスの活性化に向けた取組が進んできている。  
 (課題)企業の積極的な環境の保全・創造への参画を促す取組や、環境ビジネスに係る情報の収集・発信、消費者向け環境ビジネスの促進、共同研究・開発等への支援を充実していく必要がある。

【防災・減災の視点も含めた環境対策】( )

環境防災教育等、防災・減災の視点も含めた環境対策の取組が進んできている。  
 (課題)環境の保全・創造と防災・減災の両方の視点から取組を充実していく必要がある。

【環境情報の充実・発信】( )

兵庫県の環境情報を発信するホームページへの平成 22 年度のアクセス数が、前年度に比べ 3 万件増加している。また、国際機関とも連携して内外への情報発信を進めるなど、兵庫県の環境情報の共有化が進んできている。  
 HP 年間アクセス件数 H20: 33 万件 H21: 34 万件 H22: 37 万件  
 (課題)県や企業、研究機関が持つ環境情報の国内外への発信を、引き続き充実していく必要がある。